

西東京市の地域福祉に関するアンケート結果

このアンケートは、市内の地域課題に対する社会福祉法人としての取組状況等について、所轄庁（市生活福祉課調整係）から西東京市社会福祉法人連絡会加入法人に対して任意で回答を依頼したものです。第4期西東京市地域福祉計画で掲げるそれぞれの基本目標に対して、法人として取り組んでいること、今後実行できそうなこと、実行が難しい理由を事業分野・圏域ごとにまとめました。

回答法人数：15（連絡会加入法人数：22）
 主たる事業内訳：介護5、障害3、子ども6、社協1
 本部所在圏域内訳：西部4、北東部1、中部5、南部4、社協1

	取組状況等	西部圏域	北東部圏域	中部圏域	南部圏域	社会福祉協議会
<p>基本目標.1 <<一人ひとりが活躍する地域づくり>> ① 福祉教育・啓発の充実 ② 地域活動・ボランティア活動の参画促進 ③ 専門的な人材の育成</p>	すでに実行していること	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ（介護） ・法人連絡会の地域公益活動分科会に参画し、フードドライブ等を実施。（介護） ・自治体会議での啓発活動、中学校道徳授業で講演、大学で講義、社会福祉士養成実習受入（障害） ・中高生の職場体験、実習生・インターンシップの受入（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者茶話会にて介護負担軽減・情報共有、オレンジカフェ保谷駅前にて認知症に関する相談・居場所づくり（介護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業ボランティアや朗読ボラグループの受入、募集（障害） ・神社と連携し保護者と親睦（保育） ・園庭開放、保育・保健相談、子育て広場、中学生等の職場体験、ボランティアの受入（保育） ・子ども家庭支援センターとの合同研修会開催など（児童養護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場体験受入、学生ボランティア受入、認知症カフェ（介護） ・介護や認知症予防などの市民講座の定期開催、小中学校へ出張しての認知症啓発、老人会への主張講座（認知症予防、体操教室）、各種研修会への講師派遣、ボランティアの受入（介護） ・ほっとネット推進員による地域サロン運営への参加呼びかけ（障害） ・市内小中学生ボランティアの受入、社会福祉法人連絡会に参画し法人職員への福祉教育（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏！体験ボランティア、社会福祉士相談援助実習、各種シンポジウム・講習会、等各種行事の開催
	今後実行できそうなこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアを通じて地域交流を行う。（介護） ・教育機関での講演拡大、ボランティア受入（障害） 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育・啓発で障害者の理解促進の講座開催（障害） ・出産予定者の保育所体験、育児教室（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生に向けての福祉教育の充実、世代間交流の場を増やしボランティアの育成及び就労につなげる取組、福祉現場におけるテクノロジーの活用と外国人材についての啓発活動（介護） ・ボランティア活動の開発・拡充、近隣福祉施設との協働による呼びかけ（障害） ・学んだ福祉教育から地域共生のための福祉相談会など（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉関係者の情報交換会の実施
	実行が難しい場合その理由				<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを預かっている時間に園外に職員を派遣することは難しい。（保育） ・職員の人数が少なく、皆オーバーワークのため（児童養護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所なので専門性が偏ってしまう（保育）
<p>基本目標.2 <<みんながつながりあう地域づくり>> ① 地域における活動の促進 ② 交流の場・活動の場づくり ③ 地域における連携体制づくり</p>	すでに実行していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ささえあい協力団体（障害） ・老人ホーム訪問、就学前の他園児との交流、小学校訪問等（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア交流会、地域交流スペースとして喫茶ばっかほかの運営（介護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けた祭りの開催（障害） ・園庭・プール開放、スイカ割等行事への招待、子育て広場、施設・備品の貸出し、商店街での豆まき、法人連絡会への参加（保育） ・地域住民にホールや備品を貸出し開放、子ども家庭支援センター等に講師派遣（児童養護） ・聖ヨゼフホーム・自立準備ホーム・障害者就労支援センターとの連携（児童養護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人連絡会の参画、地域向けイベント開催（介護） ・地域防災への参加と資材提供、小学校を会場とした餅つき大会や音楽祭など地域を巻き込んだイベント開催、法人のお祭りの地域開放、FM西東京での番組を通じて地域の人材と活動の紹介、認知症カフェや体操教室・研修会での会場の活用（介護） ・感謝祭開催、地域サロン開設、市内社会福祉法人連絡会加入（障害） ・園行事への地域住民の受入、近隣法人事業所との情報交換（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれまち住民懇談会や地域活動拠点を基盤とした住民同士のつながりや「場」づくり
	今後実行できそうなこと	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場、活動の場づくり（介護） 		<ul style="list-style-type: none"> ・地元の町内会や活動団体に入会して一緒に活動を行っている。（ほうや福祉作業所が運営するCampカフェ等）（障害） ・休園日の施設を利用した地域交流事業、居場所づくり（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで関係が薄い学校や地域の関係機関との交流を増やしていく（介護） ・向台町地域の各施設、小中学校・高齢者施設間の連携、災害時における地域との応援協定締結（障害） ・法人連絡会での専門性を越えた共同（市民祭り参加など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市社会福祉法人連絡会やゆめこらぼ等を通じて市内の社会福祉法人やNPO法人との交流、連携の場づくり
	実行が難しい場合その理由				<ul style="list-style-type: none"> ・施設の開放に伴う防犯、防災、安全の確保（保育） ・ホームに入居している子どもに対する直接的取組以外、活動する余裕がない。（児童養護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・単独法人だと困難で他法人事業所とも共同したいときに施設の予定調整や人材確保が課題。（保育）

	取組状況等	西部圏域	北東部圏域	中部圏域	南部圏域	社会福祉協議会
<p>基本目標.3 <<社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり>> ① 支援に結びつけるしくみづくり ② 多様な生活課題への対応 ③ 権利を擁護するしくみづくり</p>	すでに実行していること	<ul style="list-style-type: none"> 東社協の高齢者施設協議等を通じて、権利擁護等の研修を行って、職員一人ひとりの意識を向上させている。(介護) 相談支援における各支援機関との連携(障害) 子ども家庭支援センター・ひいらぎとの連携、保護世帯への声掛け(保育) 		<ul style="list-style-type: none"> サービス利用者の相談に乗り、他の支援が必要な場合に高齢分野につないでいる。(障害) 園庭・プール開放を通じて子育て初心者や若い保護者のコミュニティをつくり、孤立を防いでいる。(保育) 西東京市以外の関係者機関との連携を行っている。(児童養護) 	<ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者の会食会(介護) 接遇や権利擁護研修の定期実施、DET研修(障害者平等研修)の実施、外国人材の受入と日本人スタッフのOJT、地域包括支援センター業務を通じてノウハウの蓄積(介護) 法人で運営している地域サロンが地域包括・社協等へのパイプ機能を担っている。(障害) 	<ul style="list-style-type: none"> 第4次西東京市地域福祉活動計画における「西東京市スタイル」で示した4事業(地域福祉Co、生活支援Co、生活サポート相談窓口、ふれまち住民懇談会)とあんしん西東京や各種在宅サービス等との連携による支援のしくみ
	今後実行できそうなこと	<ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者の安否確認(障害) 		<ul style="list-style-type: none"> 保育相談等のなかで必要に応じて専門機関につなげる。(保育) 子どもの権利について勉強会や意見交換会の実施(児童養護) 西東京市の弁護士団体、学生のルームシェア(児童養護) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター業務の紹介(法人内研修など)、ソーシャルワーク技術を高めるための研修会(役割理解など)の実施(介護) 市内法人連絡会分科会による地域相談コーナー設置、成年後見制度研修会の開催(障害) 法人連絡会にて福祉相談窓口の設置を検討している。(保育) 	<ul style="list-style-type: none"> 上記事業のさらなる連携による取組
	実行が難しい場合その理由			<ul style="list-style-type: none"> 担当する人材の確保が困難である(介護) 	<ul style="list-style-type: none"> 園外での活動(家庭相談員等)は、人手が不足し難しい。(保育) 	<ul style="list-style-type: none"> 聞き取りやヒアリングができる、次につなげることができる人材の育成が困難(保育)
<p>基本目標.4 <<サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり>> ① 情報提供の充実 ② 相談支援体制の充実 ③ サービスの質の向上</p>	すでに実行していること	<ul style="list-style-type: none"> 研修(障害) HP等での情報提供(保育) 	<ul style="list-style-type: none"> 介護者茶話会にて介護負担軽減・情報共有(介護) 	<ul style="list-style-type: none"> HPでの公表(障害) Facebookによる情報発信(保育) HP・掲示板等により情報発信、職員研修(保育) 第三者評価を毎年受審し、HPに公表している。(児童養護) 様々な社会資源を活用し、利用者の自立を支援している(児童養護) 	<ul style="list-style-type: none"> 低所得者の利用者負担軽減(介護) ロボットなどテクノロジーを活用した実証実験と研究論文のとりまとめ、各種学会での取組の発表、HPなどネット媒体を使った情報発信、第三者評価の実施、法人内研修の実施、ボランティアや実習生など外部の視線が入ることでの内部けん制(介護) HPの充実、施設内情報公開コーナー設置、地域サロンでの情報交換(障害) 第三者評価の受審(保育) 	<ul style="list-style-type: none"> 社協だよりの発行やHP・SNSの運営による情報発信、各事業担当者による相談受入、職員間の情報交換実施
	今後実行できそうなこと	<ul style="list-style-type: none"> 今年度からキャリアパス制度を導入し、職員個人の専門性をレベルアップしサービスの質の向上を図る。(介護) 		<ul style="list-style-type: none"> 各事業所に相談窓口を設置(障害) 専門機関につなげる相談窓口の設置(保育) 子ども家庭支援センターとの共同取組(児童養護) 	<ul style="list-style-type: none"> 介護現場におけるテクノロジーの活用についての社会的なコンセンサス作り、OJT指導体制の強化、人材の更なる定着と働きやすい職場づくりに向けた継続的な改善活動(介護) 市内法人連絡会分科会による地域相談コーナー設置(障害) 子育て相談などは可能性あるが、近隣に対して窓口は設けていない。(保育) 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組の強化
	実行が難しい場合その理由			<ul style="list-style-type: none"> 人員の確保(保育) 人員の確保(児童養護) 	<ul style="list-style-type: none"> 法人施設の職員は日常業務が多忙なため困難。(保育) 	

	取組状況等	西部圏域	北東部圏域	中部圏域	南部圏域	社会福祉協議会
<p>基本目標.5 <<災害や犯罪を防ぐ環境づくり>> ① 防災対策の充実 ② 防犯対策の充実</p>	すでに実行していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備品の整備、起震車派遣依頼（障害） ・ さすまたの設置、SECOMの導入、不審者対応訓練の実施（保育） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉避難所に指定（障害） ・ SECOMの導入（保育） ・ 食品等の備蓄（保育） ・ 福祉避難所としての機能の充実（児童養護） ・ 図上訓練（児童養護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛消防審査会の参加、小学校との避難所設営訓練、市との協定（要援護者受入）、市内施設との協定及び合同訓練、焚き火訓練（介護） ・ 避難所運営協議会への参加、緊急時対応についての法人内マニュアルの整備、具体的な動きに関する実地訓練の実施、個人情報に関する研修会の実施（介護） ・ より高さのある正門扉への取替、近隣地域に啓発用チラシを配布、屋外掲示板への啓発用ポスター掲示（障害） ・ 施設利用者以外の方も利用できる備蓄品を常備している。（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティアセンタースタッフ養成講習会の実施、災害VC設置運営訓練の実施、災害対応チーム（内部組織）による職員の資質向上の取組
	今後実行できそうなこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCPを作成したが、それに基づいた事業継続計画を進めていきたいが、スムーズに進んでいないので、実行できるようにしていく。（介護） ・ 防犯見守り巡回（障害） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と連携した防災訓練の実施（介護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と合同で災害訓練を行う（障害） ・ 災害弱者（乳児）の受入、ミルク等の提供（保育） ・ 各社会福祉法人事業所の担当者との合同研修の開催（児童養護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護の強化とマニュアル作成、地域ぐるみの防災・防犯意識の啓発活動（介護） ・ 災害時における地域住民受入・施設間の備蓄品相互補充、災害時における地域との応援協定締結（障害） ・ 災害ボランティアセンター設置訓練等への参加（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記取組の強化
	実行が難しい場合その理由				<ul style="list-style-type: none"> ・ 発災時は園児の安全確保もあるため、地域の方の受入は多くはできない。（保育） ・ 予算の都合上、賃貸の一軒家であるため（児童養護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用者向けの設備しかないこと。（保育）
<p>基本目標.6 <<誰もが快適に暮らせる環境づくり>> ① 人にやさしいまちづくりの推進 ② 移動手段の確保 ③ 就労に困難を抱える人の就労支援</p>	すでに実行していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の雪かき（障害） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労継続型から一般就労した実績あり（障害） ・ シルバー人材センターの活用（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービスの受託（介護） ・ 障害者の雇用（介護） ・ だれでもトイレの設置（保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動サービス連絡会の運営（事務局）、生活サポート相談窓口・地域福祉Co事業担当者による相談支援等
	今後実行できそうなこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配車（障害） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労継続B型事業で生活リズムや仕事トレーニングをして一般就労に結びつける。（障害） ・ 子育て世帯へのお茶会などの実施（児童養護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労を希望される方を関係機関につなぐ（介護） ・ 各種ハードの整備、地域ニーズの把握、事業所間のサービス調整（障害） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「西東京市スタイル」における各種事業の密接な連携
	実行が難しい場合その理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労に困難を抱える人の就労支援を法人としては行いたい、現場の職場より人手不足と人材不足解消を求められている。（介護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当する人材の確保が困難である（介護） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の人数が少なく、利用者の自立支援で手いっぱいのため（児童養護） 		